

福岡県Mシニアリーグ大会規約

平成26年3月14日

[リーグ名称]

第1条 福岡県4地区社会人サッカー有志連盟部会(略称:Mシニアリーグ)

[大会目的]

第2条 この大会は、以下のことを目的とする。

1. 参加者の社会人としての立場を鑑み、フェアプレーに徹し、サッカーを大いに楽しむこと。
2. 参加する全チームとの友情の輪を広げること。
3. 健康な身体をつくり、維持すること。
4. 県内4地区の模範的なチームとなり、リーダー的存在になるための努力をすること。

[参加資格]

第3条 参加資格は以下のこととする。

1. リーグ戦当日に35歳以上になっていること。
2. 大会運営に積極的に協力するチーム及び選手であること。

[エントリー方法]

第4条 エントリーは以下のようにする。

1. 規定の登録選手申込名簿を平成25年3月31日までに、事務局にFAX・郵送・手渡し・メール等すること。
2. 事務局にて、全チームの選手名簿を作成し、各チームに配布する。
3. 大会期間中、選手の不足等がないチームを作り、リーグ戦に臨むこと。
4. 参加資格を有する選手であれば、いつでも追加登録書を提出することができるが、所属チームを2チーム以上に跨っての出場は禁止する。

[日程・会場]

第5条 日程・会場は以下のようにする。

1. 筑豊、福岡、筑後地区にて原則芝等の会場を使用する。
(但し、他地区でも会場を確保できれば事務局まで連絡をすること。)
2. 日程は事務局が取りまとめ、できるだけ早めに各チームに連絡する。
(但し、都合の悪いチームがある場合は早めに事務局まで連絡をすること。)

[組合せ・試合方法]

第6条 組合せ・試合方法は以下のようにする。

1. 組合せは代表者会議で抽選を行う。
2. 2012日本サッカー協会競技規則による。
3. 試合時間は60分(30-10-30)とする。
4. 選手の交代数に制限を設けず、再出場可能とする。
5. 各チーム1回総当たりとする。
6. 勝ち点は勝=3、分=1、負=0とする。

[審判]

第7条 審判は以下のようにする。

1. 担当チームが責任を持って、有資格者もしくはそれに相当するものが行うこと。
2. 主審は、上下審判服を着用すること。
3. 副審は、審判としてふさわしい服装で、選手との見分けがつくようにする。
4. 審判料は払わないこととする。

[記録]

第8条 記録は以下のようにする。

1. リーグ戦全ての記録を事務局は収集し、研究調査の資料にする。
2. 当番チームは試合結果表を事務局及び西日本新聞にFAXすること。
3. 試合結果表には試合結果、警告・退場(内容)、審判等を記入すること。

[表彰]

第9条 優勝、準優勝、3位には賞状・カップ・商品、4位以降は賞状・商品とする。

[参加料]

第10条 1チーム2万5千円とし、3月31日まで振込先案内に振り込む。

[入会料]

第11条 新規加入チームは、入会料を5千円とし、3月31日まで振込先案内に振り込む。

[服装]

第12条 シャツ、パンツ、ストッキングは、正・副それぞれ異色のものを揃える。
ただし、副についてはシャツのみで可能とする。

[罰則]

第13条 罰則については以下のようにする。

1. 退場を命じられた選手は、次の1試合は出場を禁止する。
2. 累積警告が2回になった選手は、次の1試合は出場を禁止する。
3. 棄権したチームは不戦敗となり、相手チームに得点3を与え不戦勝(勝ち点3)とする。
4. 棄権する場合でも審判については必ず責任を持って確保すること。